

これからの対馬のために私たちが大切にしたいこと (仮称)対馬市市民基本条例 前文(案)

私たちの島、対馬は、古の時から大陸との人、モノ、文化の交流の窓口となり、時代の局面の架け橋として、海峡に位置する独特な地理的環境をもって歴史をつなぐ重要な役割を果たしてきました。また、島という環境が希少価値ある多様な動植物の命を育み、絆で支え合う人々の生活、豊かな自然の恵みからなる産業、個性と特色ある文化を生み出してきました。

島内外との多様なつながりの中で生きてきた対馬の先人たちは、大陸との交流や日々の暮らしの中から得た知見を今でも私たちに伝えています。中でも雨森芳洲の「誠心交隣」や陶山訥庵の偉業などは、時代を超えた今でもあせることなく私たちの中で語り継がれてきています。

そして、行政として別々であった6つの町は、平成の大合併を経て「対馬市」として一つとなりました。しかし、私たちは今、島に住む者として「ひとつ」になっているでしょうか。自然への畏敬の念やもてなしの心や思いやりの気持ちを抱いているでしょうか。地域の絆や人とのつながりを失ってはいないでしょうか。時代の変化が激しい昨今、人々の輪が崩れ、迷い、寂しい思いを抱く「無縁社会」は、決して他人事ではなく、私たちの生活の中にも忍び寄ってきています。

今こそ、同じ島に生きる人々の絆を紡ぎ直し、明日を担う世代が誇りを持って「私の故郷は対馬」と胸を張れるようにしていくために、市民がこれからの時代を生きる当事者として、これまで以上に市政に関わる新たな仕組みづくりが必要です。

そこで、更に市民協働を推進し、地域主権を確立するためには、市民、議会、行政のそれぞれの役割や責務を明確にするとともに、これからの私たちが主体的にめざすまちづくりの方向性を示す最高規範として、ここに対馬市市民基本条例を制定します。

※目的案

(目的)

第1条 この条例は、対馬市における個性豊かで活力に満ちた社会を構築していくために、基本理念および基本原則を明らかにするとともに、市民、議会および行政の役割と責務ならびに情報共有と市民参画と協働による自治の基本的事項を定めることにより、地域主権をめざした市民主体のまちづくりの実現を目的とする。